

宮古島の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 22年度の人件費率
	(23年度末)	A		B	B/A	
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
	54,453	35,931,127	2,164,732	6,986,288	19.4	19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	729	3,017,162	387,287	1,081,109	4,485,558	6,153	6,045

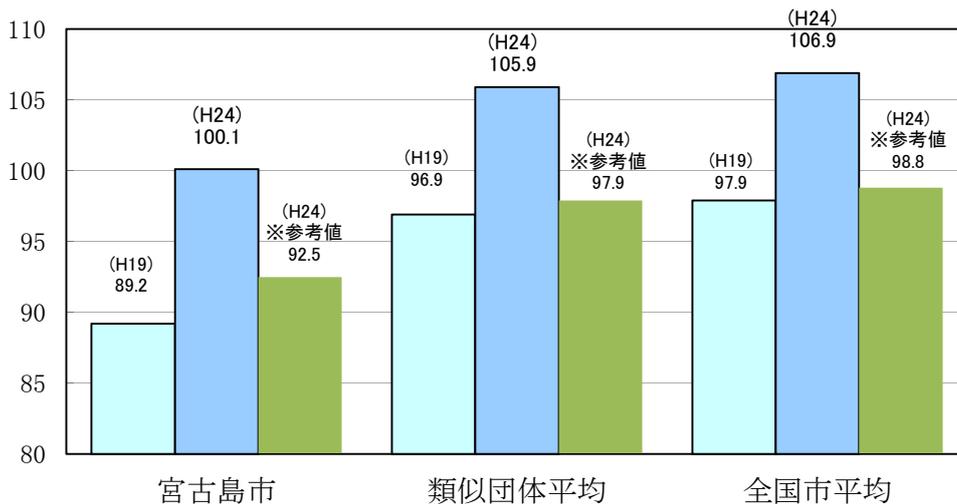
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日付けで合併

(構成市町村: 平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町、宮古広域圏事務組合、宮古清掃施設組合、宮古広域消防組合、宮古島上水道企業団)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 参考値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	%
	-	-	(- %)	-	改定なし	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮古島市	46.3 歳	323,779 円	357,264 円	353,011 円
沖縄県	41.3 歳	315,600 円	366,876 円	346,771 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
宮古島市	54.9 歳	13 人	339,621 円	345,814 円	343,390 円	—	—	—
調理員	52.6 歳	5 人	305,020 円	308,520 円	307,320 円	調理師	43.1 歳	248,000 円
用務員	56.4 歳	8 人	361,247 円	369,122 円	365,935 円	用務員	53.9 歳	200,400 円
沖縄県	51.3 歳	325 人	343,100 円	390,928 円	375,181 円	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	—	—	—

区分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宮古島市	—	—	—	—
調理員	1.24	4,967,640 円	3,289,800 円	1.51
用務員	1.84	5,946,864 円	2,803,500 円	2.12

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮古島市	47.0 歳	355,930 円	396,588 円
沖縄県	43.4 歳	368,400 円	413,958 円
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮古島市	37.3 歳	287,183 円	300,261 円	298,544 円
国	45.7 歳	298,203 (313,617) 円	—	326,642 (342,896) 円
類似団体	39.8 歳	295,715 円	350,484 円	313,222 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特定法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分	宮古島市	沖縄県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—
教育職	大学卒	179,088 円	192,800 円	—
	高校卒	145,704 円	148,800 円	—
看護・保健職	大学卒	201,100 円	— 円	—
	高校卒	188,900 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（24年4月1日現在）

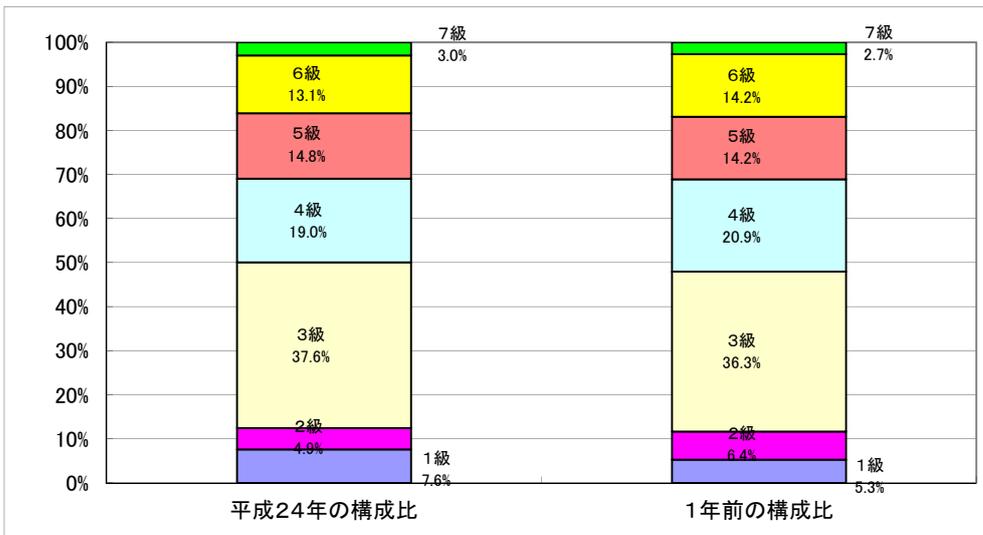
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	236,420 円	281,550 円	299,100 円
	高校卒	272,950 円	246,300 円	297,415 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	271,700 円	305,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師等の職務	40 人	7.6 %
2 級	主任主事・主任技師等の職務	26 人	4.9 %
3 級	係長等の職務 主査等の職務 専門的知識経験を必要とする主任主事・主任技師等の職務	198 人	37.6 %
4 級	課長補佐の職務 専門的知識経験を必要とする係長等の職務 専門的知識経験を必要とする主査等の職務	100 人	19.0 %
5 級	専門的知識経験を必要とする課長補佐の職務	78 人	14.8 %
6 級	課長等及び主幹の職務	69 人	13.1 %
7 級	部長及び参事の職務 次長の職務	16 人	3.0 %

(注) 1 宮古島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※平成18年に9級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が未策定であるため、原則として一律昇給を実施している。
勤務成績不良等(懲戒処分等)の場合は、昇給幅抑制または昇給なしとしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮古島市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,437 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が未策定であるため、原則として一律で支給している。
勤務成績不良等(懲戒処分等)の場合は、減額または支給なしとしている。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

宮古島市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	20,287 千円	23,603 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 → 制度なし

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		5,192 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		— %
手当の種類(手当数)		9種類
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は汚染の疑いのある場所の消毒に従事する職員	1件につき100円
行旅死亡人と白骨処理手当	行旅死亡人又は白骨を取扱う職員	1回につき3,000円
暴風雨時活動手当	暴風警報発令時で通常業務が停止している間、消防活動及び災害救助活動等に従事した職員	1回につき1,000円
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時で通常業務が停止している間、勤務することを命ぜられた職員	1時間1,000円
火災出動手当	火災時に現場出動(原因調査も含む)した職員	1回につき300円
潜水作業手当	潜水作業に従事する職員	1回につき1,000円
消防救急救助出動手当	消防救急車に乗務する救急救命士	1回につき300円
	消防救急車に乗務する救急救命士以外の職員	1回につき200円
	救助出動に従事した職員	1回につき300円
徴税手当	市税の徴収事務又は滞納整理に従事する職員	従事した日1日につき250円
福祉事務従事手当	社会福祉業務に従事する現業員、面接員、介護支援員及びその指導監督を行う職員	従事した日1日につき250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	76,157 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	115 千円
支給実績（22年度決算）	71,646 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	104 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同		120,133 千円	— 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限)27,000円 ・所有5年間まで2,500円	異	自宅新築又は購入から5年間は月2,500円	66,344 千円	— 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で車等を利用している職員 ・乗船料→定期又は回数券の価格 ・車→距離に応じて月額2,000円～20,900円	同		36,289 千円	— 円
管理職手当	部長→月額62,000円 参事→月額52,000円 次長→月額50,000円 課長→月額40,000円 主幹→月額32,000円	同 (定額制)		51,092 千円	— 円
休日勤務手当	祝日等に勤務を命ぜられた職員 ・1時間の給与額に135/100～160/100の割合を乗じた額	同		24,338 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員 ・1時間の給与額に25/100を乗じた額	同		2,868 千円	— 円
へき地勤務手当	県指導主事 ・給料月額と扶養手当の合計に12～20%を乗じた額	—		4,447 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
市 長	830,000 円	1,000,000 円	447,500 円
	() 円		
副 市 長	660,000 円	816,000 円	497,000 円
	() 円		
議 長	415,000 円	698,000 円	335,000 円
	() 円		
	副 議 長	363,000 円	620,000 円
議 員	342,000 円	560,000 円	255,000 円
	() 円		
期末手当	市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 長	(23年度支給割合) 3.2 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	830千円×500/100×在職年数	16,600,000 円 任期毎
	備 考	660千円×300/100×在職年数	7,920,000 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

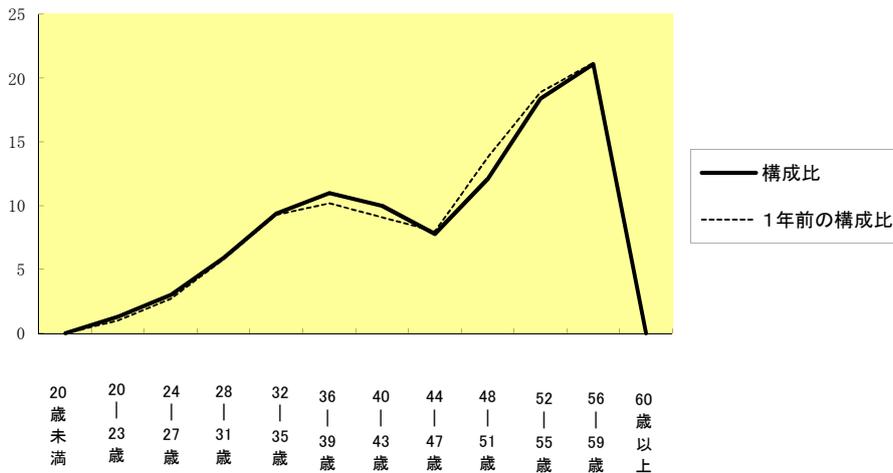
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	160	151	9	
		税務	35	33	2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	82	90	△8	
		商工	20	21	△1	
		土木	46	56	△10	
		民生	118	130	△12	
		衛生	42	45	△3	
	計	510	533	△23	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人)	
	教育部門	129	144	△15		
消防部門	90	93	△3			
小計	729	770	△41	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)		
公会営計企業部門	水道	47	48	△1		
	下水道	8	8	0		
	その他	53	54	△1		
	小計	108	110	△2		
合計	837 [854]	880 [1,010]	△43 [△156]	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.71 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0	11	25	49	79	92	84	65	101	154	177	0	837

(3) 職員数の推移

(単位: 人、%)

部門別	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		630	602	578	559	533	510	△120 (△19.0)
教育		161	159	156	146	144	129	△32 (△19.9)
消防		96	97	95	95	93	90	△6 (△6.3)
普通会計		887	858	829	800	770	729	△158 (△17.8)
公営企業計		113	119	116	108	110	108	△5 (△4.4)
総合計		1,000	977	945	908	880	837	△163 (△16.3)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	2,457,760	157,029	290,852	11.83	11.77

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	
23年度	48	193,792	26,633	70,427	290,852	6,059

(参考)平成22年度平均 一人当たり給与費
千円
5,890

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日付で合併

(構成市町村:平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町、宮古広域圏事務組合、宮古清掃施設組合、宮古広域消防組合、宮古島上水道企業団)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮古島市(水道事業)	47.5 歳	340,109 円	508,168 円
団 体 平 均	45.7 歳	323,789 円	486,428 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮古島市(水道事業)		宮古島市(水道事業除く)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,467 千円		1,404 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

宮古島市(水道事業)			宮 古 島 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	20,287 千円	23,603 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 → 制度なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	82 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	－ %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時で通常業務が停止している間、勤務することを命ぜられた職員	左記による業務	1時間 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	3,639 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	76 千円
支給実績(22年度決算)	2,884 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	59 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同		10,159 千円	－ 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限)27,000円 ・所有5年間まで2,500円	異	自宅新築又は購入から5年間は月2,500円	3,898 千円	－ 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で車等を利用している職員 ・乗船料→定期又は回数券の価格 ・車→距離に応じて月額2,000円～20,900円	同		1,559 千円	－ 円
管理職手当	部長→月額62,000円 参事→月額52,000円 次長→月額50,000円 課長→月額40,000円 主幹→月額32,000円	同(定額制)		3,912 千円	－ 円
休日勤務手当	祝日等に勤務を命ぜられた職員 1時間の給与額に135/100～160/100の割合を乗じた額	同		2,141 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員 1時間の給与額に25/100を乗じた額	同		1,243 千円	－ 円